

総務省 競争的資金制度

平成23年度新規研究課題提案の公募

SCOPE

戦略的情報通信研究開発推進制度

▶ ICT (情報通信技術) 分野における競争的資金制度です。

PREDICT

ICTグリーンイノベーション推進事業

▶ 低炭素社会の実現に向けた ICT (情報通信技術) 分野における競争的資金制度です。

(旧名称：地球温暖化対策ICTイノベーション推進事業)

SCOPE

戦略的情報通信研究開発推進制度とは

戦略的情報通信研究開発推進制度 (SCOPE^{※1}) は、情報通信技術 (ICT) 分野の研究開発における競争的資金制度^{※2}です。ICT分野のイノベーションを生み出すことを目指し、総務省が定めた戦略的な重点研究開発目標 (UNS 研究開発戦略プログラム II^{※3} : 以下、「UNS II」といいます。) を実現するための独創性・新規性に富む研究開発を支援する制度です。

背景・目的

優れた研究成果を生み出す研究開発システムの構築には、競争的な研究環境の醸成が必要です。そのためには、競争的資金制度を拡充・改革し、効果的に活用していく必要性が、科学技術基本計画^{※4}や長期戦略指針「イノベーション25」^{※5}において示されています。

SCOPEは、ICT分野における競争的資金制度として、平成14年度からスタートしました。総務省が定めた戦略的な重点研究開発目標である「UNS II」を実現してICT分野におけるイノベーションを生み出し、国民の安心・安全の確保、地域の活性化などに貢献して豊かなユビキタスネットワーク社会を築くために、以下の3つのプログラムを公募し、研究開発を支援します。

- ① ICTイノベーション創出型研究開発
- ② 若手ICT研究者育成型研究開発
- ③ 地域ICT振興型研究開発

PREDICT

ICTグリーンイノベーション推進事業とは

(旧名称：地球温暖化対策ICTイノベーション推進事業)

ICTグリーンイノベーション推進事業 (PREDICT^{※6}) は、国際的に喫緊の課題である地球温暖化対策に資するために、CO₂排出削減、省エネルギー化に貢献する情報通信技術 (ICT) 分野のイノベーションを創出し、研究開発を促進していくことを目的とした競争的資金制度です。

背景・目的

従来よりICTは、経済活動等の効率を飛躍的に高め、人々の生活の利便性向上に大きく寄与すると同時に、エネルギー利用効率の改善、人・物の移動の削減等を実現する効果があることから、CO₂排出削減効果に対して様々なポテンシャルを有しています。「科学技術基本計画」においても、温室効果ガス等の環境負荷の最小化を実現することは、環境と経済の両立のために科学技術が挑戦すべき重大な課題であることが示されています。

平成21年度からスタートしたPREDICTは、総務省が定めた戦略的な研究開発重点領域における目標である「UNS II」の中の「地球環境保全 (地球温暖化対策技術)」に位置付けられる技術を中心に、比較的早期 (研究開発終了2-3年後) の実用化により、大幅な省エネルギー効果が期待できるシステム化技術について、競争的な環境下で独創的な提案を公募し、得られた成果を実社会に展開することにより、低炭素社会の実現に大きく貢献することを目指して実施します。

※ 1 : Strategic Information and Communications R&D Promotion Programme

※ 2 : 競争的資金制度：研究資金の配分機関が広く研究開発課題を募り、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて、提案された課題の中から実施すべき課題を採択し、研究者等に研究開発資金を配分する制度。

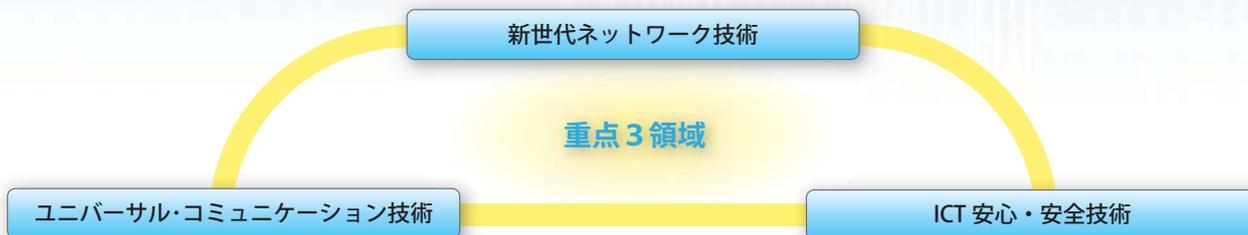
※ 3 : 総務省情報通信審議会答申 http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2008/pdf/080627_6_bs1.pdf

※ 4 : 閣議決定 <http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/honbun.pdf>

※ 5 : 閣議決定 <http://www.cao.go.jp/innovation/index.html>

※ 6 : Promotion program for Reducing global Environmental loaD through ICT innovation

ユビキタスネット社会を実現するために総務省が設定したICTに関する戦略的な研究開発重点領域において、イノベーションを創出する独創性や新規性に富む基礎的・萌芽的な研究開発課題の提案に対して研究資金を配分します。



プログラムの概要

総務省が設定したICT分野の研究開発重点領域において、独創性や新規性に富む基礎的・萌芽的な研究開発課題を公募します。各領域の概要は下記のとおりです。また、各領域に含まれる「研究開発分野」の詳細は、別途配布する提案要領または「UNS II」をご参照下さい。

研究開発重点領域Ⅰ：新世代ネットワーク技術

すべてのICT産業を支える基盤であり、新たな要求に柔軟かつ確実に対応することが求められる将来のネットワークを支える技術です。

▶この領域に含まれる研究開発分野

ネットワーク基盤、ユビキタスマビリティ、新ICTパラダイム創出、ユビキタスプラットフォーム

研究開発重点領域Ⅱ：ICT安心・安全技术

ユビキタスネットワーク社会に潜む影から生活を守り、確固たる社会基盤としてICTを根付かせるとともに、犯罪や災害、医療・福祉、環境などに対する国民の不安を軽減させ、明るい社会を構築していくための技術です。

▶この領域に含まれる研究開発分野

セキュアネットワーク、センシング・ユビキタス時空基盤、ユビキタス&ユニバーサルタウン

研究開発重点領域Ⅲ：ユニバーサル・コミュニケーション技術

人に優しいICTにより、すべての人と人々が時間や場所など置かれた条件を問わずに交流でき、新たな「知」や「価値」を産み出すことのできる社会を構築していくための技術です。

▶この領域に含まれる研究開発分野

高度コンテンツ創造・分析・流通、スーパーコミュニケーション、超臨場感コミュニケーション

▶ **研究費** 単年度1課題あたり2,000万円以下(間接経費別途配分)*

▶ **研究期間** 最長3カ年度*

「ICTイノベーション創出型研究開発」評価の主なポイント

『全プログラムに共通な評価の観点』(p.7参照)に加え、以下の観点についても評価します。

- ▶ ICT分野における技術的・学術的な知見向上の可能性
- ▶ ICT分野におけるイノベーション創出の可能性
- ▶ 研究開発重点領域別の技術的観点

詳細は、公募に際して配布する「提案要領」をご覧ください。

*予算状況等により変更することがあります。

ICT分野の研究者として次世代を担う若い人材を育成するために、若手研究者（個人またはグループ）が提案する研究開発課題に対して研究資金を配分します。

プログラムの概要

研究開始年度の4月1日現在で、以下のいずれかに該当する研究者が提案する独創性や新規性に富む研究開発課題に対して、研究資金を配分します。

- ① 35歳以下の研究者
- ② 40歳以下の研究者であって、出産・育児・社会人経験等、研究に従事していない期間について研究開発課題提案書に記述し申請する場合
- ③ 40歳以下の研究者であって、博士号を取得してから5年以内の研究者

なお、グループで提案する場合は、研究者全員（研究代表者・研究分担者）が上記のいずれかの条件を満たしていることが必要です。

プログラムのイメージ



若手研究者
（個人）

又は



若手研究者
（グループ）

▶ 研究費

提案区分S：単年度1課題あたり1,000万円を超え2,000万円以下（間接経費別途配分）*
提案区分A：単年度1課題あたり500万円を超え1,000万円以下（間接経費別途配分）*
提案区分B：単年度1課題あたり500万円以下（間接経費別途配分）*

▶ 研究期間

最長3カ年度*

「若手ICT研究者育成型研究開発」評価の主なポイント

『全プログラムに共通な評価の観点』（p.7参照）に加え、以下の観点についても評価します。

- ▶ ICT分野における技術的・学術的な知見向上の可能性
 - ▶ 研究開発重点領域別の技術的観点
- 詳細は、公募に際して配布する「提案要領」をご覧ください。

* 予算状況等により変更することがあります。

ICTの利活用によって地域貢献や地域社会の活性化を図るために、地域に密着した大学や、地域の中小・中堅企業に所属する研究者が提案する研究開発課題に対して、研究資金を配分します。

プログラムの概要

ICTの利活用により地域固有の社会的・経済的課題を解決し、地場産業の振興や創出、地域住民の生活向上など地域社会・経済活動を活性化するために、地域の大学や中小・中堅企業、地方自治体の研究機関等に所属する研究者が提案する研究開発課題に対して、研究資金を配分します。

▶ **研究費** 単年度1課題あたり1,000万円以下(間接経費別途配分)*

▶ **研究期間** 最長2カ年度*

「地域ICT振興型研究開発」評価の主なポイント

『全プログラムに共通な評価の観点』(p.7参照)に加え、以下の観点についても評価します。

▶ 地域の課題を解決できる可能性(以下のいずれかの点で評価できる課題であること。)

- a) 当該地域固有の社会的・経済的課題に対し、ICTの面から解決できる。
- b) 研究成果を活用して地場産業の振興、新規事業の創出、地域住民の生活向上等、地域社会・経済活動の活性化に寄与できる。
- c) 地域の研究機関のポテンシャルの向上(人材育成等)に寄与できる。

詳細は、公募に際して配布する「提案要領」をご覧ください。

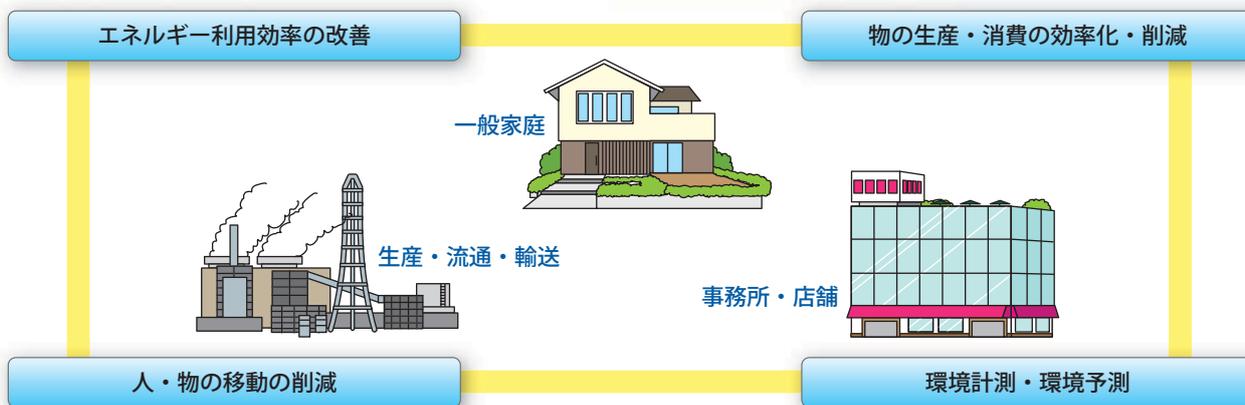
* 予算状況等により変更することがあります。

応募状況と採択数

	平成 22 年度		平成 21 年度		平成 20 年度	
	応募件数	採択件数	応募件数	採択件数	応募件数	採択件数
ICTイノベーション創出型研究開発	113	11	94	7	99	8
ICTイノベーション促進型研究開発 (新規公募はなし)	—	—	38	2	32	2
若手ICT研究者育成型研究開発	41	14	40	13	57	12
地域ICT振興型研究開発	95	27	109	31	92	30
国際競争力強化型研究開発 (新規公募はなし)	—	—	13	1	20	2
合 計	249	52	294	54	300	54
予算額 ※継続課題分を含む	17.9 億円		21.7 億円		25.7 億円	

(旧名称：地球温暖化対策ICTイノベーション推進事業)

ICTの利活用によって地球温暖化対策に貢献するため企業や大学等に所属する研究者が提案するCO₂排出削減を目的としたICT分野の研究開発課題に対して研究資金を配分します。



プログラムの概要

研究対象は「UNSD II」の「地球環境保全(地球温暖化対策技術)」等に位置づけられる技術を中心に、比較的早期(研究開発終了2~3年後)の実用化により、大幅な省エネルギー効果が期待できるシステム化技術です。

▶ **研究費** 単年度1課題あたり3,000万円以上1億円以下(間接経費別途配分)*

▶ **研究期間** 最長3カ年度*

「ICTグリーンイノベーション推進事業」評価の主なポイント

『全プログラムに共通な評価の観点』(p.7参照)に加え、以下の観点についても評価します。

- ▶ 新規性・独創性・革新性・先導性
- ▶ CO₂排出削減等の効果(定量的・具体的)、費用対効果(実用化・事業化までの期間を含む)
- ▶ 実用化・事業化に向けた取組内容・実現性

詳細は、公募に際して配布する「提案要領」をご覧ください。

* 予算状況等により変更することがあります。

応募状況と採択数

	平成 22 年度		平成 21 年度	
	応募件数	採択件数	応募件数	採択件数
ICTグリーンイノベーション推進事業	33	4	27	5
予算額 ※継続課題分を含む	5.7 億円		3.9 億円	

評価について

「国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成20年10月）」および「総務省情報通信研究評価実施指針（平成21年4月）」を踏まえ、以下の評価を実施します。すべての評価において、評価結果は研究代表者に通知します。

採択評価

新規課題の公募において提案された研究開発課題について、下記に示す2段階による評価を行い、採択する課題を決定します。なお、提案する研究費の多寡は、評価結果には影響を及ぼしません。

全プログラムに共通な評価の観点

- ▶ 総務省が示す政策「UNS II」との整合性
- ▶ 提案する達成目標や研究計画の妥当性
- ▶ 提案する予算計画や研究開発実施体制の妥当性

◇第一次評価

提案された研究開発課題に対して主に新規性、独創性、革新性、先導性の技術的観点から評価を行います。

◇第二次評価

第一次評価の観点に加え、総務省が示す政策との整合性の観点や、費用対効果の観点等から総合的な評価を行います。なお、個別にヒアリングを実施する場合があります。

継続評価・終了評価・追跡評価

実施中の研究開発課題について、「継続評価」を毎年度末に実施し、その評価結果を次年度の研究計画の見直しや配分する研究費の額に反映させます。研究開発終了時には「終了評価」、終了して数年経過後には「追跡評価」を実施します。

その他

① 公募から採択まで

総務省や他府省（独立行政法人も含む）の競争的資金制度や各種公募などで実施していない新規の研究開発課題を募集します。受付終了後、約5ヶ月間の評価期間を経て採択課題を決定します。

② 応募方法

応募方法など公募の詳細は、総務省のWebサイトに掲載します。なお、応募は「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）^{*7}」による電子申請に加えて、応募書類を電子メールあるいはCDにて送付いただく予定です。

③ 研究成果について

実施した研究内容や成果などについて詳細に記述した「成果報告書」を各年度末に提出していただきます。また、研究開発終了後、全研究期間を通じて得られた研究成果について詳細に記述した「終了報告書」を提出していただき、さらに終了翌年度の6月頃に開催される「成果発表会」において研究成果の発表を行っていただきます。

SCOPE及びPREDICTにより得られた研究成果は、「産業技術力強化法」により、一定の条件を満たせば研究開発の実施者に帰属することが可能です。

*7： <http://www.e-rad.go.jp/>

公募への提案方法などに関する問い合わせ先

問い合わせ先	管轄する都道府県
■北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 電話：011-709-2311 内線 4708 shien-hokkaido@soumu.go.jp	北海道
■東北総合通信局 情報通信部 情報通信連携推進課 電話：022-221-9578 shien-toh@ml.soumu.go.jp	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県
■関東総合通信局 情報通信部 情報通信連携推進課 電話：03-6238-1683 gishin@soumu.go.jp	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県
■信越総合通信局 情報通信部 情報通信振興室 電話：026-234-9987 shinetsu-renkei@ml.soumu.go.jp	新潟県 長野県
■北陸総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 電話：076-233-4421 hokuriku-jigyo_seisaku@soumu.go.jp	富山県 石川県 福井県
■東海総合通信局 情報通信部 情報通信連携推進課 電話：052-971-9316 tokai-renkei-kenkyu@soumu.go.jp	岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
■近畿総合通信局 情報通信部 情報通信連携推進課 電話：06-6942-8546 renkei-k@soumu.go.jp	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
■中国総合通信局 情報通信部 情報通信連携推進課 電話：082-222-3481 renkei-chugoku@soumu.go.jp	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
■四国総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 電話：089-936-5043 shikoku-seisaku@soumu.go.jp	徳島県 香川県 愛媛県 高知県
■九州総合通信局 情報通信部 情報通信連携推進課 電話：096-326-7319 renk@ml.soumu.go.jp	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県
■沖縄総合通信事務所 情報通信課 電話：098-865-2302 okinawa-telecom@ml.soumu.go.jp	沖縄県

本制度全般に関する問い合わせ先

総務省 情報通信国際戦略局 技術政策課 イノベーション戦略室
 電話：03-5253-5725

SCOPE

E-mail scope@soumu.go.jp
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/scope/

PREDICT

E-mail predict@soumu.go.jp
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/predict/